

こども110番の家について

【こども110番の家とは・・・】

- ・子どもを守るボランティア活動の一つ
- ・犯罪被害にあう、又はあいそうになって助けを求めた子どもを保護し、警察への通報等を行う。
- ・地域住民や事業者等の協力により、年々その数を増やしている。
- ・子ども110番の家に協力いただいている方々に、子どもの駆け込み時における子どもの保護や警察への通報等の対応要領をまとめた『「子ども110番の家」地域で守る子どもの安全対応マニュアル』が警察庁から発行されている。

【新潟県での取組】

平成9年から県警・教育委員会・学校・PTA・自治会等と連携し、かつ、地域の協力を得て、児童・生徒等が「声かけ」や「つきまとい」などの身の危険や不安を感じたときに、直ちに駆け込み、救助を求められる緊急の避難所として「こども110番の家」を設置し、未然防止を図っている。

【設置場所】

- ・通学路や子どもの遊び場などに近い家
- ・看板を玄関や店先に目立つよう協力できる家
- ・企業や団体などからも協力の申し出がある。

①社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加盟するコンビニエンスストア
「こども・女性110番の店」

警察庁から、「まちの安全・安心の拠点」としての活動要請を受け、当協会に加盟する13社でスタートしたセーフティステーション活動の一環

- ②信越郵政局との協定により県内の郵便局「こども110番の家」
- ③新潟県理容生活衛生協同業組合加盟店「理容こども110番の店」
- ④新潟県石油業協同組合の給油所「こども・女性かけこみ110番の店」
- ⑤全国読売防犯協力会（読売新聞販売店）「こども110番の家」
- ⑥新潟県柔道整復師会会員の接骨院・整骨院
「こども・女性・おとしよりかけこみ110番の家」
- ⑦JR東日本・西日本「こども110番の駅」

など